

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	いこいの村・栗の木寮	施設種別	身体障害者授産施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会		

平成19年12月25日

総 評	<p>施設長をはじめ職員の皆さんが、授産施設として利用者の意欲を引き出すために、積極的にひとつひとつの事業に取り組んでおられる姿勢を感じました。特に「しめ縄」の生産技術や、米作りの事業化（上林米<small>かんぼやし</small>という高品質のもの）などは、地域性を大いに活かした独自の事業展開で、地域の伝統を事業の中にもうまく取り入れ、利用者の意欲を育むものとして発展させている点は、高く評価できます。</p> <p>作られた成果物はどれも品質的に高いものであり、販売ルートや営業対策、生産の安定化をさらに工夫することによって、利用者の工賃アップや事業運営の改善にもつながるものとして期待されます。そのためには、事業に関する専門的担当職員の養成や取引ルートに関するリサーチ、生産基盤の拡大による事業規模の維持など、事業全般に対する職員の皆さんのより一層の工夫や改善が求められます。</p> <p>利用者の尊重・日常生活支援という観点からは、自治組織の取り組みや日常生活（特に食事面）における利用者の声の反映をしっかりと位置づけておられ、その喜びが具体的なものにされています。これは、利用者のエンパワメント（潜在的能力）を大いに引き出すものです。</p> <p>今後も利用者本位の確固たる姿勢を崩すことなく、地域との連携から生み出される事業の更なる発展に取り組んでいかれることを期待します。</p>
特に良かった点(※)	<p>I - 1 理念・基本方針</p> <p>「理念・基本方針の徹底」という点ですぐれた取り組みがなされている。人の元気を生かす取り組みの職員への徹底が図られ、またその点の利用者への周知についても、工夫がなされている。</p> <p>II - 4 地域との交流と連携</p> <p>地域との連携は、事業部分で工夫されている。特に地域の米作りへの施設としての貢献や、しめ縄づくりでの地域との協力体制は、伝統的な取り組みとして大きな成果を作り出している。事業の目標設定などを通して、利用者の取り組み意欲の増進にもつながっている。</p> <p>A - 1 利用者の尊重</p> <p>利用者・職員の運営参加については、その具体化が図られている。とりわけ、利用者の自治組織の機能化、職員の意見参画なども活発で、メニューに対する意見・声の反映など、自治組織を尊重した取り組みが進められている。</p>

特に改善が望まれる点(※)	<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p> <p>職員の研修制度については、より系統的・体系的取り組みが求められる。特に職員の成長・キャリアステップを考慮した詳細研修計画が、制度的に確立していくことを期待する。また、職員研修の内容の中に、利用者尊重を前提とした虐待・身体拘束防止等を含んだ研修の計画を具体化されたい。</p> <p>Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p> <p>サービスの標準化について、より具体的・体系的に整備が必要である。特に、人権尊重やプライバシー保護に関する内容とその具体的対応の方法等についての文言を付加したマニュアルの整備をお願いしたい。</p> <p>Ⅲ－２ サービスの質の確保</p> <p>利用者のエンパワメント（潜在的能力）を発揮するための個別ケアの仕組み作りが必要なようである。更にサービス、個別ケアに関する記録を正確、迅速に行う仕組みも検討されたい。</p> <p>A－２－（３） 日常生活支援－排泄</p> <p>利用者のためにも、トイレの改修対策は早期に実施されたい。</p>
---------------	--

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	いこいの村・栗の木寮
施設種別	身体障害者授産施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成19年11月29日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(2)②

理念や基本方針の周知について、障害を持つ利用者へのわかりやすい説明が「できていない」ということからBの自己評価であったが、非常にすぐれたサービスガイド(絵入りの説明リーフレット)があった。利用者等への周知の手段として、このサービスガイドを積極的に活用していかれては如何なものか。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	B	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	C
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

【自由記述欄】

II-1-(1) ③
社会保険労務士の指導・助言を受けていることは確認したが、外部監査にはなっていないためC判定とする。

II-2-(1) ②
職員に対する希望聴取等のアンケートを実施しているが、客観的な仕組みとしての人事考課は、本調査における基準としては「ない」とみなされるためCと判定した。

II-2-(3) ①
自己評価ではAであるが、計画的に専門知識や資格を取得させる仕組みとしては不十分さがある。より実践的・具体的な研修計画へとつなげていかれることを期待する。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	C	B	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	B	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)

サービスの個々の実践の方法の標準化について、また身体の虐待・拘束防止に関する知識の周知徹底に不十分さが見られた。より具体的・体系的なマニュアル等の整備が望まれる。

Ⅲ-1-(2)①

利用者満足の向上に意図した仕組みの整備は全くできていないとし、自己評価がCであったが、その状況を捉える努力は懸命になされていた。今後もこの姿勢で取り組み、その積み重ねが成果に結びつくことを期待する。

Ⅲ-2-(1)①

サービス内容について定期的に評価を行う体制は、ある程度整備されていたが、対応マニュアルについて十分な整備がなされていなかった。

Ⅲ-2-(2)①

標準的な実施方法の中で、利用者尊重やプライバシー保護の姿勢の明示が不十分である。

Ⅲ-2-(2)②

“見直しをする仕組み”という点で、標準的な見直しのルールや基準が十分に示されていなかった。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート

障害者児施設

受診施設名	いこいの村・栗の木寮
施設種別	身体障害者授産施設
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	平成19年11月29日

【付加基準】障害者・児施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	A	A
		② 利用者の主体的な活動を尊重している	A	A
		③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	A	A
		④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	A	A

【自由記述欄】

利用者尊重姿勢と、そのための職員一人一人の意欲は随所で発揮され、利用者自身の主体性をしっかり意識された取り組みが実施されている。
特に、授産事業を通して利用者のエンパワメント(潜在的能力)を発揮できる仕組みが、先進的に実現されていると感じた。
しめ縄作り、米作り、その他各事業における利用者の参画と、高い品質を維持した商品作りで、その意欲をしっかりと成果につなげようとする努力は、高く評価できる。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援	(1)食事	① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	A	A
		② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	A	A
		③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	A	A
	(2)入浴	① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している	B	B
		② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている	A	A
		③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である	A	A
	(3)排泄	① 排泄介助は快適に行われている	A	A
		② トイレは清潔で快適である	C	C
	(4)衣服	① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	A	A
		② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいたときの対応は適切である	A	A
	(5)理容・美容	① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	A	A
		② 理髪店や美容院の利用について配慮している	A	A
	(6)睡眠	① 安眠できるように配慮している	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
------	------	------	------	--

計画分類	計画項目	計画内容	自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援	(7)健康管理	① 日常の健康管理は適切である	A	A
		② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる	A	A
		③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている	A	A
	(8)余暇・レクリエーション	① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている	A	A
	(9)外出、外泊	① 外出は利用者の希望に応じて行われている	A	A
		② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている	A	A
	(10)所持金・預かり金の管理等	① 預かり金について、適切な管理体制が作られている	A	A
		② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる	A	A
		③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている	A	A

【自由記述欄】

利用者の日常生活支援では、ハード面(施設設備)での古さを抱えながらも、それぞれの生活条件に基礎をおいた取り組みがなされている。
特に食事面では、利用者の声をしっかりと把握したうえで、利用者の参画意識を組織した取り組みが進んでいる。利用者の希望メニューの実現などは、その意欲や生活上の喜びを実現する上で重要である。
トイレの整備等、一定の施設改善を進める中で、さらなるサービスの質の向上を期待する。